

消費生活情報おかやま ～未成年者の契約トラブル～

岡山市消費生活センター
電話：086-803-1105



消費者庁が注意喚起！

消費者庁「報道資料」News Release より

「新型コロナウイルス予防に効果あり」等の 広告表示に注意！！

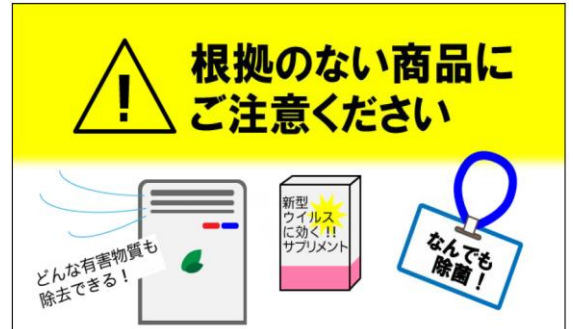
消費者庁は、新型コロナウイルス感染症の拡大に乘じ、インターネット広告等において新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする健康食品、マイナスイオン発生器、空間除菌商品等に対して、**景品表示法(優良誤認表示)及び健康増進法(食品の虚偽・誇大表示)**の観点から表示の適正化について**改善要請**等を行いました。(3月10日報道)^{※1} また、アロマオイル、光触媒スプレー等に対しても同様の要請を行いました。(3月27日報道)^{※2}

さらに携帯型の空間除菌用品の表示に関して、**景品表示法に違反する恐れ**があることから5業者に対して再発防止等の**指導**を行いました。(5月15日報道)^{※3}

消費者庁は、それぞれSNSを通じて一般消費者への注意喚起(右記)を行いました。

※1～2 <https://www.caa.go.jp/notice/release/2019/>

※3 <https://www.caa.go.jp/notice/release/2020/>



・ビタミンCはコロナウイルスから体を守る・・・???



・新型コロナウイルス対策に！光触媒/除菌・抗菌・消臭スプレー、マスクや服に吹き付けたり、ソファや壁、空間に吹き付けてもOK・・・???



・身につけるだけで、空間のウイルスを除去・・・???

消費者トラブル相談

今月も、定期購入に関するトラブルが多くありましたが、それ以外のネット購入でのトラブル事例を紹介します。

Q：ネットで注文した電気用品が壊れていた。業者に連絡したところ、「返品返金する」とメールが届いたので返品した。しかし、いまだに返金がない。メールも出したが返信もない。

A：通帳を再度確認し、振込みがなかった場合は、振込み期限を定めてメールを出してみましょう。それから送信したメール内容は、必ず保全しておきましょう。期限がきても振込みがない場合は、再度消費生活センターに相談しましょう。

LINEで情報発信！

アカウント名：岡山市消費生活センター



※QRコードの商標はデンソーウェブの登録商標です。

岡山市消費生活センター

岡山市北区大供一丁目1番1号

(市役所本庁舎2階)

相談電話：086-803-1109

月～金 9時～16時(祝日、年末年始を除く)